

自転車指導啓発重点路線（岡山中央警察署）

©Zmap-AREA II 全国広域図2021-2,2022-2(Z23JI446号)

令和5年7月



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

【重点路線】市役所筋

大供交差点～岡山市北区南方二丁目2番7号先交差点

➤ 選定理由

- ・普通自転車専用通行帯が設けられており、特に朝・夕の自転車の通行が頻繁
- ・自転車通行帯での逆走や歩道上における自転車と歩行者の接触事故が発生するなど自転車利用者のマナーの悪さが散見される

この路線でよく見られる自転車の違反形態

- 右側通行
- スマートフォンやイヤホンを使用しながらの運転
- 無灯火



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

1 ながら運転は禁止

片手運転になってバランスを崩したり、注意力が散漫になったりして、交通事故につながる危険な行為です。運転する際は、運転に集中し、標識や信号、通行する場所をよく確認して安全運転を心がけましょう。

2 早めのライト点灯

ライトを点灯することによって、自転車の存在を他車のドライバーにアピールすることができます。夜間に自転車に乗車する際はもちろん、薄暮時から早目にライトを点灯しましょう。